

釧路管内6町村戸籍システム 共同運用に係る協議書調印式

7月21日、白糠町と釧路町、弟子屈町、鶴居村、厚岸町、浜中町の6町村は、ANAクラウンプラザホテル釧路で、来年4月1日から戸籍システムを共同運用するための協議書に調印しました。

その後、各町村の電算化への移行時期に合わせて、平成24年3月に白糠町と弟子屈町が先行し、全国初となる共同運用を開始。翌年10月には釧路町が加わり、3町での運用となりました。平成28年3月には鶴居村、厚岸町、浜中町の3町による別システムの共同運用も開始しました。

各町村の戸籍システムの更新時期が異なることから、6町村が足並みをそろえて運用できるよう、令和2年7月に「戸籍システム6町村共同利用協議会」を設立。6町村の協議が整つたことから、6

戸籍の電算化に合わせて、戸籍システムを共同運用することで、職員の負担や各町村の経費軽減を図ることができるため、2009年（平成21年）6月、釧路町村委会が窓口となり「第1回釧路支庁管内町村の戸籍等の電算化に関する会議」を開催し、共同運用に向けて検討を始めました。

月の各町村議会で議決を経て、この日の調印式に至りました。6町村がシステムを共同運用することにより、さらなる経費の節減が図られ、また戸籍データは札幌市にある民間のデータセンターへ設置することから、津波や大雨といった災害時に戸籍データを守ることができます。調印式では6町村の首長が協議書に署名、押印しました。代表町となる本町の棚野孝夫町長は「想定外の大災害から戸籍データを保護するとともに、戸籍の安定運用を図る万全の体制を図ることで、住民サービスの向上にもつながる」とあいさつを述べました。

（左から）協議書に調印した松本博浜中町長、若狭靖厚岸町長、大石正行鶴居村長、棚野町長、小松茂釧路町長、吉備津民夫弟子屈町副町長

